

分収林だより

分収造（育）林契約者の皆さんと県とを繋ぐ情報誌

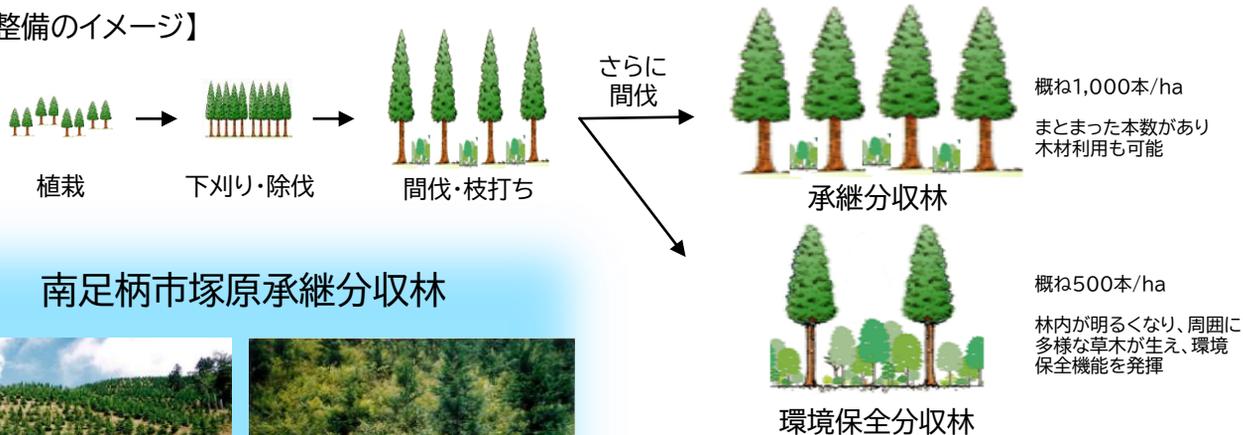


県では、平成22年に解散した「かながわ森林づくり公社」から分収林契約を引継ぎ、「承継分収林」として木材生産を目的とした整備を実施してきました。

また、林道から遠いなど、将来にわたり収益を見込むことが難しいと判断された分収林では、平成29年から「環境保全分収林」への契約変更を進め、概ね20年の期間を延長し、水源かん養機能など公益的機能の高い森林を目指して整備を行っております。

承継分収林・環境保全分収林の整備状況

【整備のイメージ】



南足柄市塚原承継分収林



平成8年 植栽



平成12年 下刈り



令和5年 間伐・枝打ち

【森林状況に応じた施業】



土壌保全

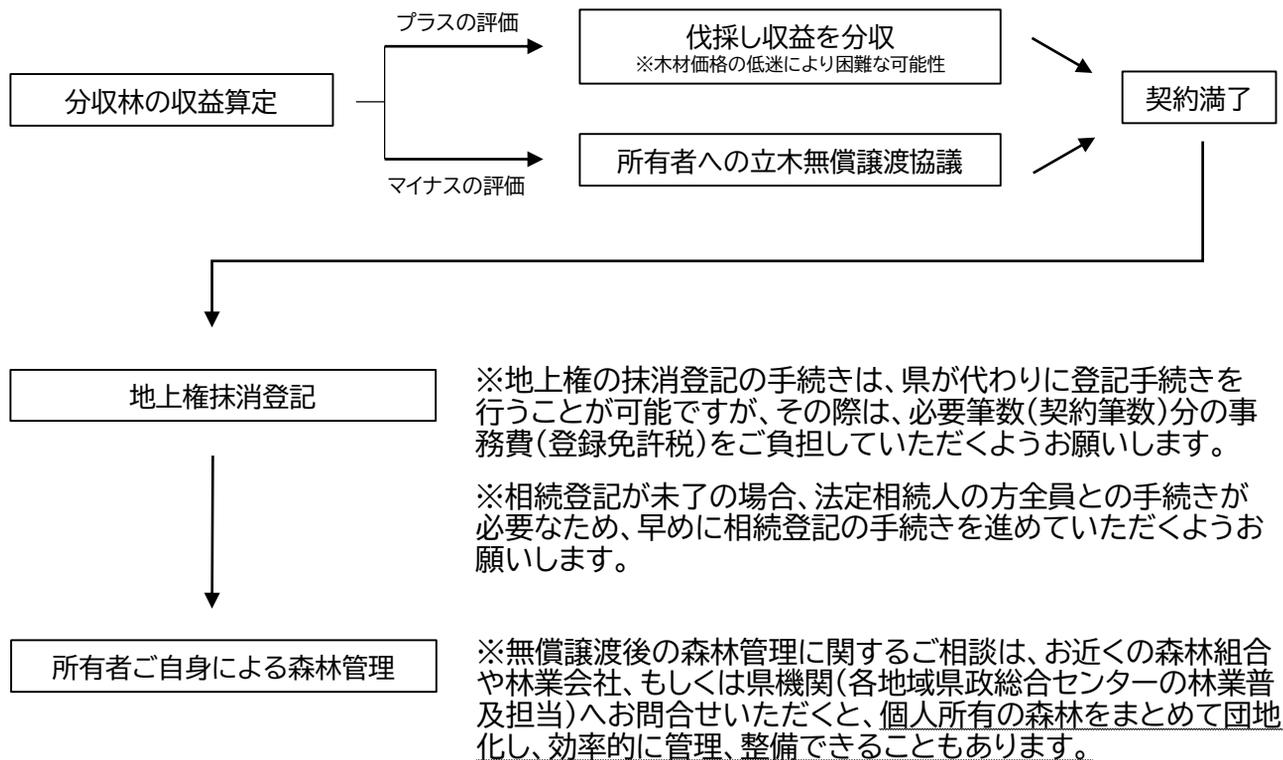
構造物による土砂の流出防止



径路新設

整備時の安全対策や作業の効率化

契約満了について



譲渡後の森林管理に関する問合せ先

県央地域県政総合センター森林部森林保全課	TEL:046-224-1111(代)
湘南地域県政総合センター農政部森林課	TEL:0463-22-2711(代)
県西地域県政総合センター森林部森林保全課	TEL:0465-83-5111(代)

契約者の皆様へ、神奈川県からお願いです

次のような場合は手続きが必要となりますので、早めにご連絡をお願いします。

相続・贈与による
契約者の変更

代表者の変更
(組合、会社、寺社等)

住所・電話番号の
変更

連絡先

神奈川県自然環境保全センター 森林再生部 分収林課
〒243-0121 厚木市七沢657
電話 046-248-6802 (平日8:30~17:00)



令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されました。詳しくは管轄の法務局へご確認ください。